

本村では明治三十年頃から、各村落の支部で夜学会を開催し、向学心に富む青年達が集まって、学力の補充と風紀の矯正に努めていた。この夜学会は後には小学校の教室を借りてやるようになったが、厳密な規定もなく教育について系統のある学習でもなかった。当時の青年団と連絡を保って行われ、一年中では農繁期と蚊群が襲来する夏期を除いて、毎週二日間の夜二時間ばかりの講義があるだけであった。

教師陣は主に小学校の教師や寺院の僧侶その他村内での知名人に相談して構成され、学習する教科目は小学校と大差なく、算術（主に珠算）読方・書方の三科目であった。寒い冬の晩など生徒達は丹前を着て登校し、昼間の仕事のために疲れがでて、居眠りする者が多かった。従って実業教育と云うよりも、普通教育の補習であり、徴兵検査前の壮丁を総括して教育するようのものであった。

全県下では普通各村落の寺院や民家を借りて学習の場としたが、本村では他町村に先んじて、明治三十五年国の補習学校令に準拠し、「東与賀村立農業補習学校」として本村の小学校内に付設した。大正十三年四月石丸喜代

二 実業教育の推移

(一) 東与賀村実業補習学校の創設

一九	東与賀校賀	田中清	昭和四十二年
二〇	同	平方末弘	昭和四十七年
二一	同	黒田幸四郎	昭和四十八年
二二	同	石橋正善	昭和五十一年
二三	東与賀校賀	鹿村大心	昭和五十二年
二四	同	宮崎敬祐	昭和五十四年
二五	同	光武竹一	昭和五十六年
二六	同	岡正敏	昭和五十七年

東与賀中学校歴代校長名簿

代	氏名	年限
一	林敬直	昭和二年五月
二	鶴清	昭和四・三
三	山口孝行	昭和七・三
四	木原勝美	昭和七・四
五	清水清人	昭和四・三
六	納富兼次	昭和五・三
代	氏名	年限
七	平方末弘	昭和五一年四月
八	福岡弘	昭和五二・三
九	吉田俊文	昭和五三・三
一〇	宮崎敬祐	昭和五三・四
一一	宮崎敬祐	昭和五三・四
一二	副島惣一	昭和五七・四

次校長が本村小学校長として赴任したが、規程を変更して修業年限を延長した。更に同十四年四月吉村正一校長が赴任して来たが、特に青年教育を重視して、男子の専任教員を任用したり家庭実習地の経営をなさしめた。また学則を改正して、青年訓練所を充当し、「青年訓練所充当東与賀村実業補習学校」と改称し、教練指導員を六名も増加任用した。次いで昭和二年四月には女子部を併置して、女子の専任教員一名を追加するなど、軍事教育の強化と共に公民科や実業指導を充実した。

つまり日清戦争前後からわが国は、第一次産業改革の時期となった。富国強兵として国権の伸長を目指して、この実業教育を押し進める方向となった。教育はただ平和のための品の品物でなく、陸海軍養成の目的と車輪のごときものとの考え方が国民の中に起つてきた。このために村としても国としても漸次にこの実業補習学校に力を入れ、経費予算も年々と増加されるようになったのである。

(二) 東与賀村実業公民学校の設立

昭和三年三月今迄の実業補習学校を改革して、「青年訓練所充当東与賀村公民学校」と改称し、生徒の修業年限を前期二カ年後期二カ年研究科四年制として設立した。

1 当校教育の目標と方針

当校は詔勅の御趣旨に則り実業補習教育並びに青年訓練を施し、健全なる国民・善良なる公民の資質を涵養し、

兼ねて国家的文化的な人格を育成する。

当校教育の五大方針

- 一 国体観念を明徴にし、敬神宗祖の念を厚うし質実剛健の風を養い以て国民精神を作興する。
- 二 郷土の実情に照し、特に礼儀・規則・勤勉の美德を涵養し、民風を改善すると共に善良なる本村公民の育成に努む。
- 三 生徒の個性を尊重し、家庭との連絡を緊密にし、その環境と生活に応じ大いに教育の地方化と実際化を行う。
- 四 生徒の自発活動を尊重し、実験・実測を重んじ、労作・体験により特に実業生産的知能の養成に努む。
- 五 合理的に生徒の身体を鍛錬して、その完全なる発展を助成し、兼ねて教練の形式的陶冶を重視して、青年訓練の目的を達成する。

この公民学校は、国体観念の明徴と精神訓練に重点を置いたが、農業や水産業の実習指導にも努力した。特に農業科では月別の上・中・下旬に分け、米麦をはじめ蔬菜類・柑橘・養蚕等の施肥や管理など、こと細やかな「実習暦」を作り、実際の実習指導にも本腰を入れた。

こうした指導督励の外に、青年団では御大典記念事業として植樹したり、在郷軍人会では杉垣の植樹をした。昭和五年四月には女子青年団のため生花講師として、元東与賀小学校訓導村岡新四郎を迎え、花嫁修業と婦徳の養成にも努力したのである。

2 蔬菜品評会

当時のわが村は、生産増強第一主義で水田の米麦増産と共に、畑地利用の蔬菜園芸を盛んに奨励した。その目

教員数		教員俸給及手当月額		生徒数												
専任教員	其ノ他教員	専任教員	其ノ他教員	普通科		本科		研究科		専修科		計				
四	二	二二	・	三五	一〇五	八〇	・	・	一七二	一一七	三六	一六	・	・	二〇八	一三三
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	

2 青年学校教員・生徒数 (昭和十七年六月一日調)

1 教務ニ関スル事項

授業……男女共ニ農繁ノ月ハ、一週一回トスル
 ○男子 毎週月・木曜ノ午後、水産班ハ毎月旧曆九日・廿四日、六月ハ農繁休業ノタメ通信教授
 ○女子 毎週火・土曜、午前八時〜午後三時
 細目……所定ノ教科。男子青年教本、女子青年学習、修身公民科・家事・裁縫科・体操科ハ新要目ニ依ル

東与賀村実業青年学校概要

は先ず第一段階として、男子青年に対する青年学校教育の義務制実施を、昭和十四年四月勅令第二百五十四号を以て公布した。この義務制の実施によって、青年学校は短期間の中に、顕著な普及を見せたのである。わが東与賀村でも、左記のように設立され強固な教育の地盤が出来上がったのである。

(三) 東与賀村実業青年学校の設置

昭和十年前後の日本政府は、満州国が帝政を実施して間もなく、日本からの移民五百万人を計画した。然も日本
 本の進路を軍事体制の強化に求め、国家的規模で軍事化を次第に進めていった。同年二月八日付の佐賀新聞には、
 「葉蔭れ佐賀を飾る軍国美談」とか、「堂々市中を建国祭行進・佐賀市郷軍の行事」等の見出しで、軍国主義の進
 行を示す記事が出た。こうした国家の動きと社会の流れに沿って、当時の実業青年学校も次第に軍事教練の実技
 訓練が重視されてきた。かくて昭和十年十月一日には「青年学校令」が、厳しく全国に公布された。これによつ
 て文部省と陸軍省とは、協力して男女青少年の心身を鍛練すると共に、職業および實際生活に必要な知識・技能
 を授けることになって、その名称も「実業青年学校」と改正された。

かくて公民学校から青年学校へと改正はされたものの、生徒の就学状況はさほどの伸びはなかった。然も毎年
 行われた壮丁教育調査を見ても、尋常小学校卒業のままの者が壮丁となつて学力の低さが目立った。そこで政府

この実業青年学校は、本村だけに止らず、全国的にも普及徹底した。特に従来が学校に十分収容し得なかった都市の勤労青年にも及ぶようになったのは、青年学校の義務制がもたらした大きい効果であった。この際私立の青年学校が官公庁や工場・事業所等に設けられることによって、都市の多数の勤労青年層が教育の機会を得ることができた。

併しこれが愈々戦時下の様相を呈して来て、幾多の困難や不備をまぬがれ得なかった。その第一は設備の点で、小学校に併設されるものが多く、また指導組織の点でも専任教員の採用が困難であり、更に勤労青年の職務が複雑である上に、戦局は日華事変から遂に太平洋戦争にまで拡大していった。こうして昭和十八年十月の閣議では、「教育に関する戦時非常措置方策」が決定されるなど、戦局の推移は教育の実践にも不測の変化をもたらした。かくて青年教育の理想は制度上では形式的に整備されたが、戦局の進展に伴い教育の内容は次第に後退を余議なくされつつ、遂に終戦を迎える結果になったのであった。



実業青年学校教職員

(四) 終戦後の青年教育

終戦に伴う新教育の制度が実施され、従前の青年学校は昭和二十三年三月限りで制度的には事実上なくなり、社会教育での勤労青年のための制度は空白状態であった。そうした中で昭和二十二年末頃から、特に東北地方などで農村に働く青年たちの自発的学習活動が活発となり、これらの学習活動を「青年学級」と呼ばれて次第に全国的に普及してきた。

昭和二十四年六月「社会教育法」の成立により、公民館が制度化されると公民館の定期講座として開設されるようになり、「青年学級」は急速に発展普及した。こうして各地区都道府県でも各様の形態で発足したが、当時は戦後日なお浅く、地方財政の貧窮困難のために、学級の経営は容易でなかった。そこで政府は全国に普及するために、その多様性を生かしながらも学級運営上の基準を法律化し、あわせて国庫補助の道をも開くべく、昭和二十八年八月に「青年学級振興法」を成立させて公布したのである。

当時本村の中学校長山口孝行は、村教育委員会と協議したり村当局や佐賀教育事務所にも相談して、「青年学級」の開校につき本格的な検討と設計を試みた。先ず本村青年団員の職業調査をはじめ、学歴・労働時間・趣味・勉学希望等について、個別のアンケートをとり基礎的な実態調査をやった。この調査を基本にして、昭和二十八年に「県指定の短期産業教育」を実施したところ、男子四七名女子二五名が参加し熱心な学習が続いて好結果を得た。この好結果は青年自身に自覚を促し、町でも委員会でも極めて重要であるとの世論が彷彿として巻き起ったのである。

事実この「青年学級」での試作田を「真剣田」と称したが、そのグループを「一反会」と言つて、親より水田の一反歩を借り受け真剣に稲作の栽培研究に取り組んだ。その中のメンバーである住吉区の山田義勝（現在町会議員）は水稻の実験と実作に研究と努力を積みかさね、遂に日本一の多収穫の栄光に輝き、佐賀段階米作りに異彩を放つたのである。（別記参照）かくて昭和二十九年には村としても多額の予算を計上し、「東与賀実業高等学院」の名称で発足した。

併し折角誕生したこの高等学院も、その後農村青年の人口が都市部へどんどん流入した事、それに中学校から高等学校への進学率が上昇して、社会状態が急変したために、昭和三十年度を頂点として、漸次に下火となつた。このために昭和三十二年三月三十一日を以て、この実業高等学院は閉鎖されたのである。

三 青年団と婦人会の歩み

(一) 東与賀村青年団の結成

1 青年会の由来と事業

藩政の時代から各村落には、若連中とか何々仲間という青年団があつた。これ等の団体は一種の娯楽機関のよ

うな集まりで、酒食を共にすることが主目的であつた。血気に逸る青年たちは、時に触れ機に乗じて喧嘩したり喧嘩して、ただ勝つことだけを誇りとしていた。また若さの吐き口として角力・力石・俵かつぎ等の競技も村落ごとに盛んであつた。町内でも船津八幡社の境内はじめあちこちの神社に、その名残の力石が現存しており、往時のたくましい若者の姿を偲ぶことが出来る。

本村郷土史（大正四年～五年）の中に、当時の青年団・処女会のことと左記の記録がある。

若 者 組

男子年令十五歳位ニナレバ必ず若連中トイフ仲間ニ入り嫁ヲ迎ヘテカラ若連中ヲ退クノデアル 其ノ若連中ノ勢力ハ大シタモノデ兎角ヨキ方ノ主動及制裁トナルコトガ少クシテ悪シキ方向ニ強曳セラルルコトガ多イノデアルソレデ折角学校ニテ築成シタル徳育モ一旦此ノ連中ニ入レバ忽チ打破セラルルデアッタガ若者組ヲ解散シテ青年会ヲ組織シテカラハ漸次改良ノ途ニ向ヒツツアル

こうして人々の声が世論を生み、本県でも佐賀郡内でも青年会設立が各地区で実現されてきた。わが東与賀村でも各村落によつては、既に青年会が誕生していたが、大正天皇御即位大典の記念として、大正四年五月十一日「東与賀村青年会」の発会式を挙げた。この時明治四十年の頃から各字毎に組織していた、中飯盛と下飯盛の二青年会は、成績佳良で上村佐賀郡長より表彰された。次いで大正六年三月には、搦区青年会が成績佳良で佐藤部長より表彰を受けた。